



NOSAI 東京 広報

NO.17

東京都農業共済組合 広報誌

CONTENTS

- ・東京農林水産フェア開催
- ・農業経営収入保険及び園芸施設共済の加入推進活動を実施
 - ・台風における園芸施設の被害について
 - ・水稻・陸稻の作柄概況見回り調査の実施



ごあいさつ

NOSAI東京
組合長理事
澤井 保人



日頃、組合員の皆様には、農業保険事業に対しご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。昨年4月より当組合の組合長理事に就任してから初めての新年を迎えることとなりました。本年も何卒よろしくお願ひいたします。

さて、昨年は天皇陛下のご即位、ラグビーワールドカップにおける日本代表の躍進など明るい話題もありましたが、9月10月には大型台風15号と19号が全国的に甚大な被害をもたらし、また、21号は小笠原諸島で猛威を振るいました。被災された皆様には、心からお見舞い申し上げますとともに一日も早い復旧、復興をお祈りします。

日本の農業を取り巻く環境は、自然災害の激甚化、耕作放棄地の増加や農業従事者の高齢化、担い手不足などの問題が顕在化しており、さらには諸外国との自由貿易協定などによる輸入農産物増加を受けた農産物価格の低下など、様々なリスクに晒されています。このようなリスクに対し農業共済組合では、平成30年4月に施行された「農業保険法」により、農業経営収入保険制度と農業共済制度、2つのセーフティーネットの積極的な推進を行い、農業経営の安定化に取り組んでいます。

農業経営収入保険は、農業収入全体を補償する制度で、自然災害や市場価格の下落による収入減はもちろん、経営者や家族の怪我や病気による収入減も補償します。また、農家が積極的に規模拡大や販路開拓、新規作目導入といったチャレンジをした結果、万が一に農業収入が減少してしまった場合でも補償ができることで積極的な農業経営を支援します。一方、農業共済制度では、例えば園芸施設共済においては、生産部会などの集団で一斉加入することや、個別農家の補償範囲の選択によって共済掛金が割引になる制度が導入されるなど農業経営をより支援する見直しが実施されています。

近年の農業経営を取り巻く環境の変化により農業共済組合に期待される役割はより大きなものとなっています。今後とも役職員一丸となり、制度の積極的な普及推進に努めて参りますので、組合員の皆様、関係機関の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げて、新年のご挨拶とさせていただきます。

来て！見て！体験！

東京農林水産フェア 開催



立川市

大島・ 三宅島
八丈島・ 青ヶ島
小笠原



農産物が当たる、輪投げのゲーム 木登りイベント

令和元年10月26日、東京都農林水産振興財団が開催する「東京農林水産フェア」に出展参加し、農業共済事業と農業経営収入保険事業を広くPRしました。東京都農林水産フェアは、都内農家が生産した新鮮な農畜産物や加工品の販売、試験研究の紹介展示、体験コーナーなどが楽しめ、東京の農林水産業の魅力を感じることができるイベントです。各ブースには緑の募金箱が備え付けられており、寄付金は緑の募金を通じて森林整備や緑化推進に役立てられます。

当組合の出展ブースでは、募金をしていただいた来場者に輪投げをしてもらい、成功数に応じて東京の農産物が当たるゲームを楽しんでもらいました。来場者には農家も多く、日頃の農業共済組合に対する要望などをお聞かせいただくことができました。また、家族連れも多く、景品の合鴨農法のお米、中身が赤く色着くキウイ（紅妃）、三鷹の地卵とガーベラ（お花）を狙って、楽しんで輪投げをしてもらい、笑顔にあふれた一日となりました。

農業経営収入保険及び 園芸施設共済の加入推進活動を実施

(キャラバン)



右から渡辺利男さん、星野経営専門官、須田統括農政推進官、萩谷主任農政推進官

令和2年の農業経営収入保険については、全国で55,000経営体加入を目標に各県で加入推進に取り組んでいます。また、園芸施設共済についても、新たに設けた集団加入の推進を進めています。こうした中、農林水産省も制度を作る立場だけではなく直接職員が全国の農家におもむき、農業共済組合と共に農業経営収入保険と園芸施設共済の加入拡大を進める取組(加入推進キャラバン)を実施しました。

東京都では、10月25日、農林水産省の星野経営専門官、関東農政局の須田統括農政推進官、萩谷主任農政推進官の3名が日野市の果樹農家 渡辺利男さん宅を訪問し、果樹園での1年間の業務サイクルや主な被害リスクを聞き、渡辺さんの経営に応じた収入保険の加入メリットについて説明しました。

また、同日、東京都庁において東京都農業振興課、JA東京中央会、東京都農業会議が参加して「収入保険及び園芸施設共済の加入推進会議」が開催されました。星野経営専門官から、JA中央会や農業会議等を対象にNOSAI団体と連携した説明会や戸別推進等を支援する予算を令和2年度において要求していることの説明と、推進体制及び協力体制構築の要請がありました。



収入保険及び園芸施設共済の加入推進会議の様子

加入された組合員に、 収入保険についてのメリットなどの話を伺いました。



果樹農家
佐藤英明さん(国立市)

自然災害に備えられる安心感

国立市で梨を30アール、野菜等50アール栽培しています。収入保険は、NOSAI東京の職員から最初に説明を受けた時にとても良い制度だと感じました。農林水産省の説明会にも参加して加入するしかないと確信に変わり、すぐに加入を決めました。積立金の75%が国庫補助で補償割合が90%という手厚い制度を考えると掛金は割安であると感じています。果樹農家としては自然災害に備えられるのは非常に安心感があります。全国的にも自然災害が大規模化する傾向にある中で、今年5月の雹害は国立市では40年ぶりの規模で私の梨園も大打撃を受けました。収入保険に入れておいて本当に良かったと思いました。こんなに良い制度は他に無いと思うので、より多くの方に利用してもらえたなら良いと思います。

これからの農家は経営の強い意識が必要

稲城市で梨とブドウを50アール栽培しています。かねてから農業を安定して継続していくためには、収入保険のような制度が必要であると考えていました。幅広いリスクに備えられて、1割以上の収入減少から補償対象となるのは、非常に安心感があります。これから農家は経営を強く意識しなくてはいけない時代になってきています。自分の売り上げの中からどうにか利益を生むために収入にも経費にも気を配らなければなりません。そういう意味で収入保険は自身の経営を改めて分析する機会となって、生産性の向上に貢献してくれるものだと思います。若い経営者の方にこそ利用して欲しいと思います。



果樹農家
村山壯雄さん(稲城市)

ワンポイント アドバイス



～収入保険加入者の皆様へ～

無利子のつなぎ融資が受けられます！

収入保険の補償する収入減少があり、保険金の受け取りが見込まれる場合、保険金が支払われるまでのつなぎとして、無利子のつなぎ融資を受けることができます。

詳しくは、当組合の地区担当者までお問い合わせください。 NOSAI東京 TEL 042-381-7111

台風における園芸施設の被害について

(令和元年 台風15号・19号・21号)



出典:気象庁ホームページ

■被害の大きかった、台風15号の最大瞬間風速(アメダス)



■令和元年の台風における影響(園芸施設共済 被害申告棟数)

※アメダス(気象庁発表)

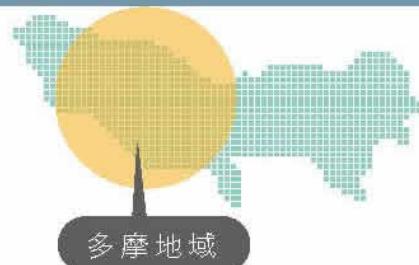
		東京特別区	西多摩	南多摩	北多摩	大島町	新島村	神津島村	三宅村	八丈町	小笠原村	合計
台風15号	9/8~9/9	58	0	11	72	46	31	86	36	36	—	376
台風19号	10/11~10/13	21	1	4	26	3	—	27	4	13	—	99
台風21号	10/24~10/25	—	—	—	—	—	—	—	—	—	45	45

令和元年9月8日から9日にかけて東京都を通過した台風15号は、島しょ地域を中心として特別区、北多摩地域等に甚大な被害をもたらしました。最大瞬間風速は、新島では52.0m/秒、神津島では58.1m/秒、三宅島では48.4m/秒といずれも観測史上最大を更新しました。被害を受けた園芸施設棟数は10月末現在で、神津島村の86棟を最大に島しょ地域で237棟、特別区及び北多摩地域等で138棟となっています。

翌月の10月11日から13日にかけて東京都を通過した台風19号は、特別区、多摩地域、島しょ地域において99棟の被害がありました。

また10月24日から25日にかけて通過した台風21号は、小笠原村において大きな被害をもたらし、最大瞬間風速は52.7m/秒を記録し、10月末時点において45棟の被害申告があり、11月中旬に当組合職員が現地調査を実施しました。

すいとう りくとう
**水稻・陸稻の作柄概況
見回り調査の実施**



水田の見回り調査の様子

水田に100体のカカシが並ぶ
名物の案山子ロード(青梅市木野下)

令和元年9月12日に水・陸稻の作柄概況見回り調査を実施しました。この調査は、東京都全域の作柄状況や減収量を把握するために行ってています。損害評価会農畑作物共済部会長の久保田聰氏(西多摩改良普及センター所長)、損害評価会委員の望月龍也氏(農林総合研究センター所長)、石川孝治氏(府中市)と紅林隆男氏(昭島市)に調査を実施していただきました。また、オブザーバーとして関東農政局本澤統計専門官、東京都庁より組合指導担当の松本課長代理と田邊氏にもご参加いただきました。

最初に訪問した府中市及び八王子市の二筆の水田にて各委員の評価眼の統一を行ってから二班に分かれ、府中市、八王子市(川口町と高月町の2地点)、あきる野市、羽村市、青梅市、町田市、稲城市、日野市、国立市と合計10地点28筆の水田を調査しました。令和元年度の東京都の作柄状況においては、7月末頃まで天候に恵まれなかつたこともあり、8月以降に晴天が多くなったものの、やや平年に及ばない作柄という調査結果となりました。関東農政局が公表する東京都の作況指数は「97」の「やや不良」となる見込みです(10月15日時点)。

「農業共済新聞」購読のお申込みについて

営農と暮らしに役立つ情報を
お届けします

農業共済新聞は農業専門誌として、「農家に学び、農家に返す」を創刊以来の編集方針として発行しています。NOSAI事業の説明やNOSAI団体の動きはもとより、農政、営農技術や資材活用、暮らし、農産物流通など幅広い分野を網羅した紙面を通じて、農家の営農と暮らしに役立つ情報を提供しています！



購読料：4,680円(年ぎめ・税込) ※水曜日発行(毎月4回)

※お申し込みは TEL.042-381-7111まで

「農業共済新聞購読希望」とお伝えください！(担当者:小山・保坂)

〈無料購読キャンペーン中〉新規契約者には2ヵ月サービス！

新たに年間購読のお申込みをいただいた方に限り、2ヵ月間無料で購読いただけます！

※無料購読期間後は通常の有料購読(12ヵ月)となります。



農業共済事業の未実施品目に対する意向調査について

NOSAI東京では実施している農業共済事業以外の品目について、農家組合員の皆様から広く未実施品目について、要望を受け付けております。未実施品目について当組合で実施が必要かどうか常時検討を進めておりますので、農家組合員の皆様の自由なご意見をお聞かせください。詳しくは当組合ホームページをご覧ください。

NOSAI東京ホームページ <http://www.nosai-tokyo.jp/>

